

扱い	テレビ・ラジオ・新聞 制限なし
解禁	なし

## 記者発表資料

平成23年8月8日

# 8月は道路ふれあい月間です ～総勢53人（行政4機関が合同）で 「道の日」道路清掃活動を実施します～

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」（※1）として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めています。

その一環として、8月10日の「道の日」（※2）に下記のとおり島原市及び南島原市において清掃活動を実施します。

### 記

- ・ 日 時： 平成23年8月10日（水）午前9：30～10：30まで
  - ・ 集合場所： 別添地図を参照してください。  
①島原市役所大手浜駐車場（島原市）  
②深江体育館（南島原市）
  - ・ 実施ルート： 別添地図を参照してください。  
①島原市内2ルート（島原市）  
②国道57号及び国道251号4ルート（南島原市）
  - ・ 内 容： ゴミ拾いの為の道路清掃活動
- 参加者： 国土交通省 雲仙復興事務所職員 24名  
長崎県 島原振興局職員 7名  
島原市職員 9名、南島原市職員 13名

### ※取材希望の方へ

別添の集合場所に9：30にお集まり下さい。  
（悪天候の場合は8月11日（木）に延期します。）

発表記者クラブ  
・島原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所  
（0957）64-4171（代表）  
技術副所長 田中 育穂 （内204）  
道路課長 桜井 敏郎 （内411）  
ホームページアドレス：<http://www.qsr.mlit.go.jp/unzen/>

## 参 考 資 料

### ※1 「道路ふれあい月間」とは

安全で快適な道路環境を守るために、交通施設等の点検整備の徹底を図るとともに、国民の皆さんに道路を常に「広く」「美しく」「安全に」に利用してもらえようというお願いする月間です。

昭和33年から始まり、7月10日から8月9日の一ヶ月間を「道路をまもる月間」としていましたが、昭和40年から、より多くの人に参加してもらえよう、夏休み期間の8月1日から8月31日までになりました。

平成13年から、日頃から道路を利用している国民に、改めて道路とふれあい、道路というものを見つめ直し、道路の機能、大切さを再認識してもらい、さらに道路をいつくしむという意識を醸成しようとする主旨のもと、名称を「道路ふれあい月間」と改称し現在に至っています。

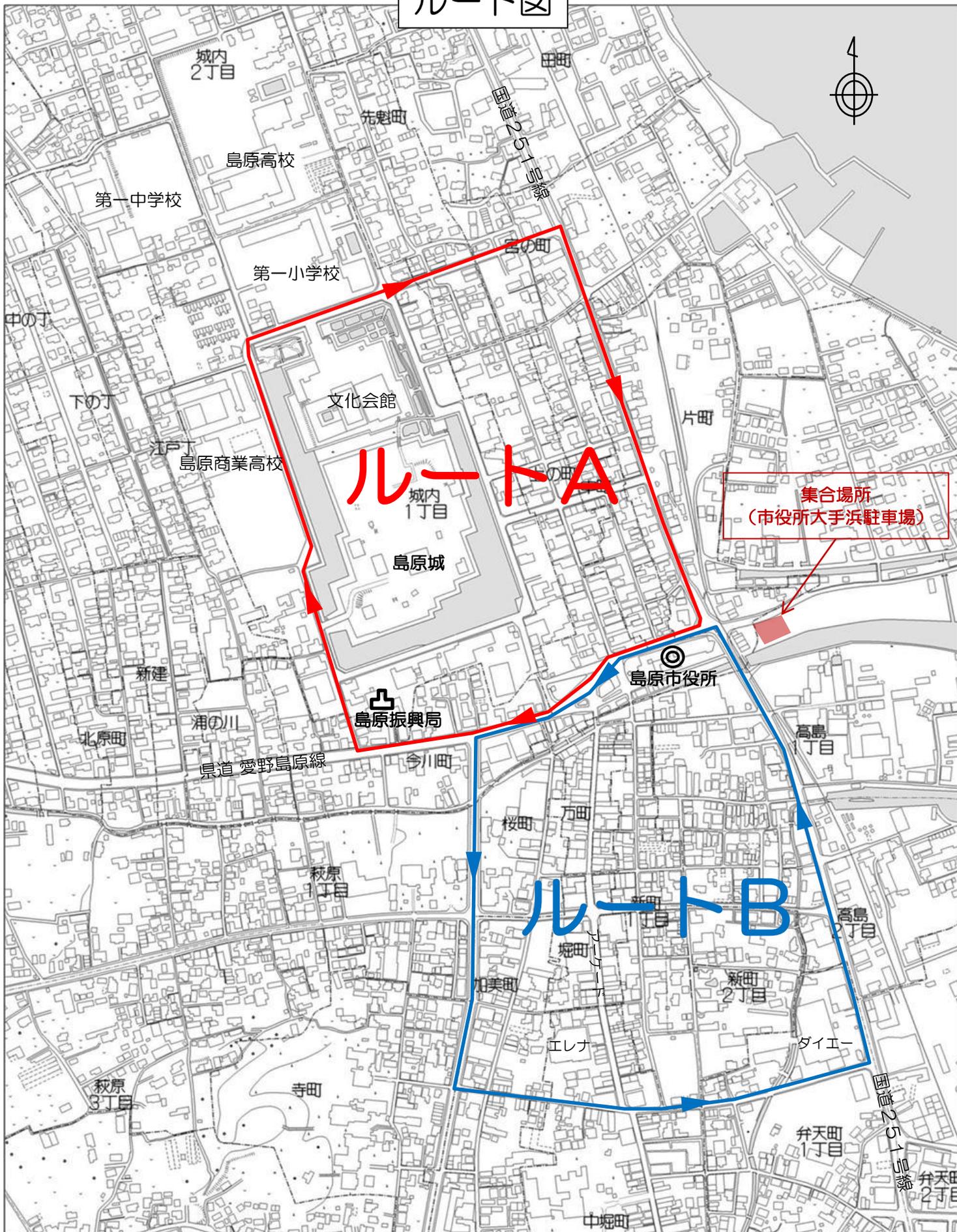
### ※2 「道の日」とは

道路は、国民経済を支え、国民生活を維持するために欠くことのできない基本的施設ではありますが、あまりに身近な存在であるために、その重要性が見過ごされがちです。

明日を目指した道路づくり、円滑な道路整備・道路管理を推進するためには、国民の理解と協力が必要です。このため、改めて道路の意義・重要性に対する国民の関心と道路愛護精神を高めるため、昭和61年度に「道の日」を設定しました。

大正9年8月10日にわが国で最初の道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が実施されたことと、道路をまもる月間の期間中であるということで、8月10日を「道の日」としました。

# ルート図



# 深江町全図



凡 例	

